

事務所管内整備状況



平成23年10月

国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

三遠道路 整備状況（平成23年10月）



① 浜松いなさ JCT 現況



② 引佐北I.C.(仮称)現況



③ 別所3号高架橋(仮称)



④ 別所8号橋(仮称) 月



⑤ 久井田高架橋(仮称)久井田トンネル(仮称)



⑥ 三遠トンネル(仮称)飯田側坑口



⑦ 大島盛士



⑧ 名号トンネル(仮称) 引佐側坑口



⑨ 名号高架橋(仮称)



⑩ 凰来I.C. ランプ橋(仮称)

佐久間道路 整備状況 (平成23年10月)



① 東栄 I.C. 現況



② 浦川地区現況



③ 佐久間 I.C. 現況

国道1号 磐田・袋井バイパス整備状況 (平成23年10月)



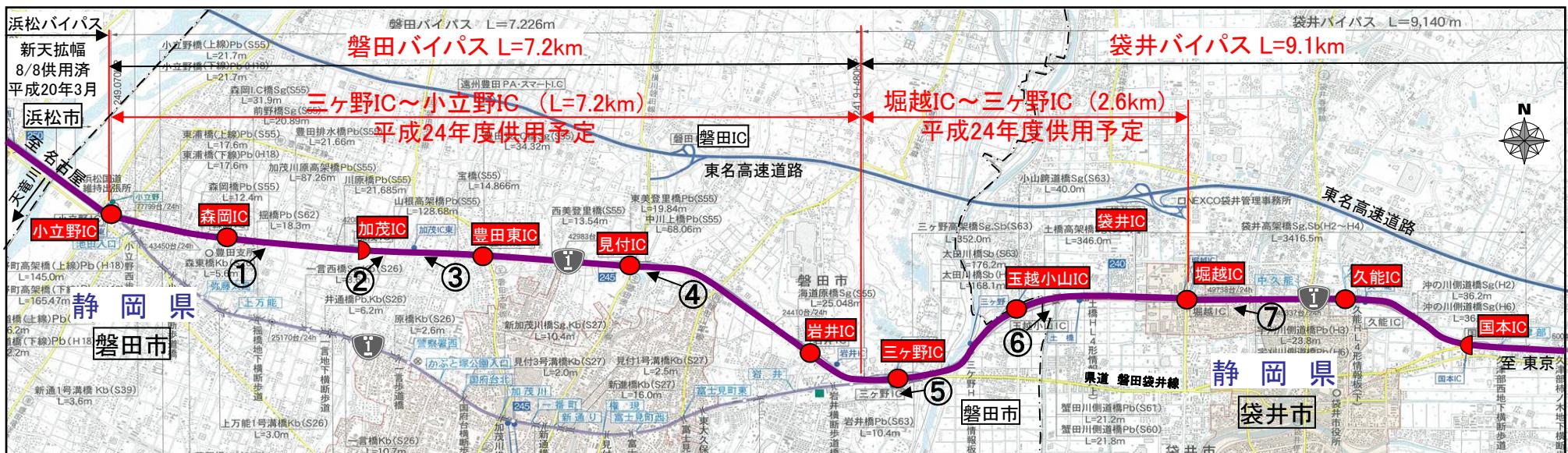
①加茂川原高架橋



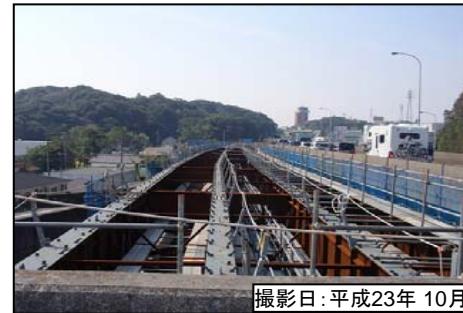
撮影日:平成23年10月



撮影日:平成23年10月



撮影日:平成23年 10月



撮影日:平成23年10月



撮影日:平成23年10月



撮影日:平成23年10月

④中川上橋

⑤三ヶ野IC付近

◆ 道路管理(国道1号、国道474号)

浜松河川国道事務所では、安全・安心な暮らしを実現するため、東京・大阪間 約700kmを結ぶ日本の大動脈である国道1号のうち島田市岸町(藤枝市境)から豊橋市東細谷町(県境)までの間の管理延長115.3kmおよび国道474号のうちの管理延長2.9kmの道路管理を行っています。

●道路パトロール

管内の道路を原則2日に1回、巡回を実施。道路および道路附属施設(ガードレール等)の点検や道路占用の指導・取締り・障害物の除去などを行い、歩行者・自転車・自動車の安全な通行を確保しています。



●異常気象時の通行規制と道路情報提供

大雨、地震、暴風等の異常気象時において土砂崩れ、倒木などにより道路の通行が危険な場合に規制を実施。また、異常気象時や工事の通行規制情報を道路情報板に掲示しています。



●道路に関する許認可業務

道路に電気・水道・ガス等の施設を埋設したり、電柱・電線等の施設や突出看板等を設置する場合、また、民地から道路への自動車の乗り入れを設置する場合等について道路法に基づき、許可・承認の業務を実施しています。また、道路法に定められている一定の制限をこえる車両(特殊車両)を通行させる場合の許可業務を行っています。



◆ 維持・修繕

維持管理事業では、道路利用者が安全・快適に道路を利用できるように、管内の巡回や施設点検、日常管理を実施し、橋梁、トンネル等の構造物について、点検により早期発見した損傷箇所の補修を行っています。

●橋梁の耐震補強・補修

橋梁補修は、橋梁の高齢化や自然環境(雨、風など)、外的要因(大型車交通量など)等による損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の延命化を図るために実施します。また東海地震等、大規模な地震が発生した時、道路の通行が確保されていることが被災地域の救援に不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救援物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないよう、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

●防災対策

落石や土砂崩れなどを防止するため、防災対策を進めています。対策を進めることで、異常気象時事前通行規制区間を無くします。

●トンネル・構造物の補修

●道路舗装にできた穴ぼこや凹凸の補修

●植栽帯・街路樹等の環境整備

●その他(道路附属施設の点検・整備)

●橋梁点検



●防災点検



●トンネル点検



●橋梁補修



◆ 交通安全

交通安全事業では、交通事故の減少を図るため交差点改良・道路照明・防護柵・標識・区画線・道路情報板等の設置を行い、安全・安心で快適な道路を確保します。

●静岡県事故ゼロプランの取組

静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

「静岡県事故ゼロプラン」は、限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限 高めるため、この「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野で進めていくための取組です。

●交通事故対策

交通事故の減少を図るため、交差点改良を行っています。

(浜松地区交差点改良)



改良前



改良後